



せいかつふくし ～生活福祉だより～

れいわ ねん がつ
令和8年5月
くにたちしふくしじむしょ
国立市福祉事務所



4月の生活福祉だよりでご案内いたしました、エアコンの購入費用助成制度が正式に開始いたしましたため、ご案内いたします。ご不明な点がございましたら、お気軽に担当員までご相談ください。

◎エアコンの購入費用助成制度について

現在エアコンを持っていない、または持っているが故障して使えない下記の方を対象にエアコンの購入・設置費用を助成する制度が開始されました。ご対象の方は本格的な暑さが到来する前にご利用を検討してください。

具体的な利用方法等については、担当員までご相談ください。

【対象者】以下の条件を全て満たす世帯

- ① エアコンが設置されていない、または故障して使用できない世帯
- ② 生活保護制度のエアコン購入・設置費用の支給対象にならない世帯
- ③ 熱中症対策としてエアコンの設置が必要だと福祉事務所が認めた世帯

(例)

- ・都営住宅／URにお住まいの方でエアコンが壊れてしまった方
- ・都営住宅／URにお住まいの方でエアコンをお持ちでない方

【上限金額】

- ・エアコン本体代金：78,000円
- ・エアコン設置費用：22,000円

【注意点】

- ・契約上、部屋の貸主が設置する義務がある場合は原則制度の対象になりません。
- ・②について、ご自身が対象になるか知りたい方は担当員までお問合せください。

〒186-8501 国立市富士見台2丁目47番地の1

国立市福祉総務課相談保護係 042-576-2120 内線163・164